



保護者のみなさま

学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)について

福山市立大門中学校

鉄道の利用区間が、片道 100 kmを超える旅行をする場合に運賃が割引となる制度です。

中学校の生徒が対象になり、学校へ申請すれば学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証明書)を受けることができます。必要なときは、事務室に申請してください。

1 使用目的

次のいずれかの理由で学割証を発行します。

- ①休暇、所用による帰省
- ②学校の面接授業・試験などの正課の教育活動
- ③学校が認めた特別教育活動又は体育文化に関する正課外の教育活動
- ④就職、進学のための受験等
- ⑤学校が認めた見学、行事への参加
- ⑥傷病の治療など
- ⑦保護者の旅行への随行

2 発行条件

鉄道(航路を含む)距離が、片道100kmを超えて利用する場合に発行できます。発行された学割証を駅の窓口や旅行会社等に提出し購入すると、大人普通旅客運賃の2割引で普通乗車券が発行されます。学割証は3ヶ月間有効です。

※ 3年生は、来年3月31日発分までとなります。

※ 学割証1枚について一人1回の利用となります。

3 乗車券の種類

片道乗車券・往復乗車券・連続乗車券・周遊キップ

※ 特急券には使えないため割引はありません。

【乗車券の有効日数について】

有効日数内は往復切符の購入となります。

乗車区間 片道距離	200kmまで	400kmまで	600kmまで	800kmまで
有効日数	4日	6日	8日	10日

4 携帯義務

購入および乗車の際には、必ず学生証を携帯してください。

5 手続き

利用したい日の概ね1週間程度前には、事務室に申請してください。

「生徒旅客運賃割引証交付願」をお渡ししますので、必要事項を記入して、保護者名欄に捺印し、担任に提出してください。

提出された交付願を確認し、学校長が承認後、学割証を発行します。

※ 担当者・学校長が不在の場合もあるため、余裕をもって申請をお願いします。

生徒旅客運賃割引証交付願（台帳）

1	乗車船の区分	自 至	駅から 駅まで	經由
2	乗車券の種類	片道 (2枚発行)	往復 (1枚発行)	周遊
3	学年 身分証明番号	学年	組	第 号
4	氏名及び年齢	(歳)		
5	生 年 月 日	年 月 日 生		
6	使 用 目 的	(具体的に)		
7	使 用 期 間	自 至	年 月 日 年 月 日	日間
8	申 請 年 月 日	年 月 日		
9	保護者氏名印	(印)		
10	担 任 名 印	(印)		
11	発 行 番 号	第	号	第 号
12	発 行 年 月 日	年 月 日		

※ 1～9(太枠内)を記入すること

乗車券の種類は  で囲むこと

割引証の有効期間は発行の日から3か月です

生徒手帳を持参して申請すること

記入例

参考：福山～大阪 234.8 km ⇒使用可

：福山～広島 103.0 km ⇒使用可

：福山～岡山 58.3 km ⇒使用不可

片道 100 kmを超える
場合に使用可能

生徒旅客運賃割引証交付願（台帳）

使用する普通乗車券の区間を記入

片道、往復、周遊

（2枚発行）、（1枚発行）の
いずれかを○で囲む

1	乗車船の区分	福山 大阪	駅から 駅まで
2	乗車券の種類	片道 (2枚発行)	往復 (1枚発行)
3	学年 身分証明番号	3 学年 5 組 第 23225 号	生徒証の番号（5桁）
4	氏名及び年齢	大門 太郎 (15 歳)	申請日の年齢
5	生 年 月 日	〇〇〇〇 年 12 月 1 日 生	
6	使 用 目 的	(具体的に) 保護者の旅行への随行	理由は、下記の7つの内、 いずれかを記入
7	使 用 期 間	自 20××年 5月 3日 至 20××年 5月 5日 3日間	
8	申 請 年 月 日	20××年 4月	使用する日を記入 有効日数内は往復利用を 原則とする
9	保護者氏名印	大門 花子 印	
10	関係者印	印	
11	学割証番号	第 〇〇〇〇 号	この欄は学校で記入します
12	発 行 年 月 日	学割証 使用目的（発行の理由）	

駅で学割証を使用して切符を購入する場合は、
学生証も持参してください

※ 1～9(太枠内)を記入
乗車券の種類は
割引証の有効期間は発
生徒手帳を持参して申

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 学校の面接授業・試験などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動又は体育文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職、進学のための受験等
- ⑤ 学校が認めた見学、行事への参加
- ⑥ 傷病の治療など
- ⑦ 保護者の旅行への随行